第11回 議会改革推進特別委員会記録

令和 4 年 9 月 8 日(木) 10 時 45 分 ~ 11 時 53 分 全 員 協 議 会 室

【委員】 牛尾委員長、西田副委員長

足立委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員

【委員外】 肥後議員

【議長団】 笹田議長

【事務局】 河上局長、下間書記

議題

- 1 浜田市議会 BCP について
 - (1) 災害時の連絡の項目について (17ページ)
 - (2) その他の項目について (22ページ)
 - (3) 感染症に係る業務継続の体制及び活動の基準(23ページ以降)
- 2 議会改革度調査を踏まえた検討項目について
- 3 その他

○次回開催 9 月 27 日 (火) 14 時 30 分~ 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 10時45分)

牛尾委員長

第11回議会改革推進特別委員会を開会する。

議題1 浜田市議会 BCP について

(1) 災害時の連絡の項目について

牛尾委員長

事務局から説明をお願いする。

下間書記

どういうときに浜田市議会災害等支援本部を設置するか、もう一度き ちんと定めさせていただきたい。3ページ、4ページ、7ページの想定す る災害のところにも記載しており、9ページの設置要領にも出てくる。よ ってどういうときに設置するかについての表現をいま一度確認し、整理 したい。

(以下、資料をもとに説明)

牛尾委員長

事務局から説明があったが、正副委員長と事務局の会議で、災害時の BCPなのでよりシンプルなのがよいということで、赤枠の中の 1、2、 3 のように明確に書き込んだほうがよいだろうと話し、皆にお諮りしよ うと事前に打ち合わせていた。

今、ページを言ったが全部、統一した表現で整理させてもらい、読み 取れるような書き方にしたいと思っているが、意見をいただきたい。

田畑委員

(2)の部分、「災害等が発生し、又は災害等の発生が予測されたとき」という表現にしておくと、例えば今回の台風を考えると、市長部局はいち早く小中学校の臨時休校を決められた。そういったことを含めると、災害が予測される場合に議会BCPを立ち上げるとなれば、しょっちゅう立ち上げなければならないような縛りになるのではと思う。その辺はいかがか。

牛尾委員長 村武委員

順番に伺う。

9 ページの要領のところだが、先ほどの事務局からの説明にあったように、(1)は当初記載していた水色の部分がそのまま下りてくる形で、わかりやすく表現されていてこれでよいと思う。

小川委員

(1)はそのまま戻されたほうがわかりやすいと思うので、変えたほうがよい。最初に説明があった 4 ページの(2)の関係について、それぞれ 3 ページ、4 ページ、7 ページ、9 ページに関連するところがあるということで、まとめたらこうなったという説明であった。非常にわかりやすく整理されていてよいと思う。

佐々木委員

説明がよくわからない。9ページの括弧の朱書き部分の(1)、(2)、(3)を設置要領の2条にするということで、その同じ表現を3ページの議会の役割の(2)の①に書き込むとどうなるのかわからない。4ページの(2)は9ページの(1)、(2)、(3)をつなげたらこうなったのだということだと理解した。7ページのことも言われたがよくわからない。3ページと7ページの

表現がどうなるか再度教えてほしい。

足立委員

正副委員長が検討された9ページの朱書き部分を3ページ、4ページにも記載すればよいのかと思った。非常にシンプルである。

牛尾委員長

災害発生時のことなので、なるべくシンプルなほうがよいとして、このようにしたのだが。最終的には赤字で書いてあるところで、各号のいずれかに該当するときは、という表現である。

佐々木委員 下間書記 3ページと7ページの表現は。

3ページ、7ページも同じように、4ページの青書きと同じような表現にさせてもらえたらと思う。多少主語などが変わる可能性はあるが、書きぶりとしては同じように。

牛尾委員長

だから統一させてもらうということで。災害が来たときには空振りも 含めて立ち上げるほうがよいのではと思っている。それで、わかりやす く書いたほうがよいという話にまとめたのだが。

田畑委員

「災害が予測される場合」という言葉を使うと、例えば今回の台風の場合でもあれだけの風が吹く、雨が降る、高潮に注意を、ということが予測された時点で議会として立ち上げるとなれば、予測という言葉にどれだけ重みを持たせるかによって変わってくるのだろうが、しょっちゅう議会BCPを立ち上げるようなことになりはしないか。立ち上げに関してどうこう言うつもりはないが、常に災害に対して緊張感を持って、議長以下がそれぞれの立場で行動をとらなければならないように縛り付けるのがよいのかどうかもあろうかと思う。「予測」という言葉を使うと、避難指示と同じで空振りすることもよくあろうと思う。皆がこれで行こうというならよいが、議会にそれだけ重い責任が来ると、変わった立場の方もおられると大変ではないか。

牛尾委員長

執行部に先がけて議会がしょっちゅう対策本部を立ち上げることはなかなかないと思う。ただ、立ち上げるタイミングは明確に書き込んだほうがよいということで、このようにまとめた。やっていく中で不都合があればまた修正を加えるということでお願いする。

了解をいただいたので、もう1回文言を仕上げて次回に示す。

下間書記

先ほどの意見であるが、「設置することができる」という規定なので、 必ず設置するわけではない。災害が予測されるときにも議長の判断で設 置することができるという意味合いで書かせていただいている。

牛尾委員長

そういうことでよろしくお願いする。

もう1点、(3)に支援本部において議長に事故があるとき副議長、もしくは副議長にも事故があるときは本部員が協議の上、その職務を代行する者を決定すると書いてあるが、いろいろ学習すると災害時に本部員が協議の上決めるのは大変だと思う。そうするとあらかじめ、ものの本によると3、4、5番目くらい決めておいたほうがよいという書き方もあるのだが、3人目を誰にするかをはっきりと、皆がわかるような役職を決めておいたほうがわかりやすい。皆で協議いただきたい。例えば議会運営

委員会の委員長にするとか。あらかじめ決めておいたほうが、いざ災害が起こったときに協議している暇はないと思うので、できればそのようにしたい。それについて意見をお願いする。

佐々木委員

考える間がないので思いつきしか言えないが、聞いていて思いついたのは、例えば議会運営委員会の委員長が会派代表ではない場合にも、支援本部に参加するということならそれでもよいかと思う。考え方としては会派代表のうち年長者。あるいは最大会派の代表者。その3通りくらいかと思う。

足立委員

私は当選回数の多い議員がされるのが、一番適切な判断をされるのではと思う。期数の一番多い議員にお願いしたい。

田畑委員 村武委員 最大会派の代表が正副議長にかわってやるのが本来の姿ではないか。 経験が必要になると思うので、期数の多い方、その中の年長者といっ た形で決められるとよいと思った。

小川委員

最初に委員長が3番目や5番目まで決めておいたほうがよかろうと言われたが、それは役職で決めているのか、ほかに事例があれば参考にできると思うが。最大会派の代表者となるとその方が議長になっている場合が結構多いのでは。そうなると役職的に正副議長の次というとやはり議会運営委員会の委員長ではないか。3番目に代理者として決定する方向がよい。

西田副委員長

一般的に考えたら正副議長に準ずるといえば議会運営委員会の委員長かと。あとは予算委員長。議会運営にかかわるということでいえば、妥当なのは議会運営委員会の委員長かと。

牛尾委員長

いろいろ議論は出るとは思ったが、何かあったときに「正副議長の次はあの人」と誰もが頭に浮かべるような役職の人を当てるべきではないか、と本に書いてあった。そうすると一番わかりやすいのは議会運営委員会の委員長かなと。1期で議会運営委員会の委員長になる者はいないので、そこそこ経験を踏まないと議会運営委員会の委員長は務まらないので。

田畑委員

浜田市議会の災害対策支援本部の図式からいくと、本部長は議長、副本部長は副議長、その下に各会派代表がいる。議会全体から見ると正副議長の次は当然議会運営委員会の委員長がふさわしいだろうと思うが、ここにこういった組織図がある限り、会派代表がある程度表に出てこないとこの図式が生きないのでは。本来なら議会運営委員会の委員長がやるべきだと思う。

牛尾委員長

少し休憩し自由討議にしよう。

[11 時 09 分 休憩] [11 時 18 分 再開]

牛尾委員長

委員会を再開する。休憩中に協議した。市議会支援本部において議長

もしくは副議長に事故あるときは第3のメンバーとして議会運営委員会の委員長がということで追記したい。皆のご了解を得たのでよろしくお願いする。

佐々木委員

議会運営委員会の委員長は会派の代表者を兼ねてもよいということな のか。それとも会派代表者をまた別に立てるのか。私は基本的に兼ねて もよいと思う。

牛尾委員長

兼ねても問題ないのではと思う。その辺は書かずとも、議会運営委員会の委員長が3番手ということでご了解をお願いする。

下間書記

4 ページ(3)を議会運営委員会の委員長が職務を代理するということになったら、9 ページ第 3 条の 5 項、ここも直させていただく。

牛尾委員長 下間書記 はい。

先ほど田畑委員からもあったが、6ページの一番下のところ、市との連携・協力体制を補完するため、市対策本部の会議に議会事務局長が出席するとある。今は正副議長にも極力出ていただいている。それはもちろん対策本部のメンバーではなく、議会として知っておいてもらうということでわざわざ来ていただいている。そこをこの案のように書き込むかどうかもご意見聞きたい。例1としては市対策本部の会議に議長団及び議会事務局長が出席する、と書き込んでしまうか、基本的には議会事務局長が出席すると定められているので、「議会事務局長が出席する。なお必要に応じて議長団も出席するものとする」とするか。実際は出ていただいている。

牛尾委員長

これもご意見をいただきたいが、書き込んだほうがよいのではないかと。なるべくわかりやすいBCPをつくるのであれば、誰が出るかはわかりやすいほうが。皆に聞くと時間がかかるので、書き込んだほうがよいと思うが、それで了解していただけるか。

佐々木委員

1か2、どちらを書き込むのか。僕は2の必要に応じてのほうがよいと思う。

牛尾委員長

佐々木委員は例2のほうがよいと。必要に応じて議長団も出席すると。 それでまとめさせていただく。お願いする。

下間書記

承知した。続いて14ページの補足事項。事務局から連絡がないときには3日目に来ていただくという表現。少し前のがわかりにくかったので、「震度5弱以上の地震が発生した場合は、議会支援本部は自動設置となり、同支援本部から設置連絡や安否確認メールなどの連絡をする。しかし議会事務局から設置等の連絡がない場合は、支援本部構成員は発生当日から起算して3日目の午前10時に本庁議会棟に参集することを原則とする。」とした。これについてご意見をいただきたい。

牛尾委員長

大体どこの議会も3日目に登庁するとなっている。それは多分生存時間の72時間を意識しているのだろうと思う。全く連絡がつかない場合は、3日目には各議員が来ることにしておいたほうがよいとは思うが、この表記でどうだろうか。ご意見があれば。了解でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

了解された。

下間書記

次が17ページの災害時の連絡項目について、こちらは会派から意見を いただくことになっている。

田畑委員

深い読み込みをしていなので何とも言い難いが、安否確認の重要性を 考えるとこれがよいのではと私は現時点では思う。

村武委員

基本的にはよいと思うが、タブレット端末を活用し、LINEやFacetimeとあるが、このタブレットにLINEのアプリを入れて連絡を取っていくのか。それとも、いつもこのタブレットを持ち歩いているわけではないかもしれないので、各自のスマホ等にするほうがよいのかとも考えた。

小川委員

いろいろな通信手段が途絶えたときに、どの手段で安否確認をしたり、情報伝達をしたりするかだと思うが、ここに書かれているようにLINEやFacetimeなどSNSの使用も検討していくと書かれているので、これからどのような形で使いやすいアプリやSNSが出てくるかわからないが、いろいろ想定した訓練がもしかしたら今後あるかもしれない。そのときにアイデアを出しながら検討することになっていると思ったので、この青書きの部分でよいと思う。ただ、Facetimeというものは私自身が使ってないのでわからない。この辺は皆で研究していけばよい。

佐々木委員

今のところ青書きでよいと思う。 Facetime は初めて聞いたのだが。 とりあえず今のところはこれでよい。

牛尾委員長

事前に正副委員長と事務局とで話をしたのだが、非常時に何が一番つながるかと。この間KDDIが通信障害になった。やはりLINEが一番で、次がTwitterかFacebookかという議論もある。非常時に皆が共通の連絡方法を選択して、決めておかないとまちまちではいけない。決めるのであれば災害時に一番確実な通信方法に決めるべきではという話を事前にした。するとLINEが一番確率が高いのではないかと。今後の話し合いではあるが、何かあったときはLINEで連絡を取ることを皆に頭に入れてもらって。先ほども意見であったが、タブレットは常に持ち歩けない、そうすると携帯電話だろう。スマホは大体の方が持っていると思うので、皆がつながりやすい通信媒体がよいだろうと、事前に正副委員長と事務局で話していた。その辺についてご意見を伺っておきたい。一番皆がつながりやすい、安全性の高いLINEならLINEを一時的には選ぶということにしたいが。

佐々木委員 足立委員 田畑委員 牛尾委員長

よいと思う。

同様に一時的であれば一番通信しやすいLINEでやりたい。 賛成である。

一時的にはLINEを使ったほうが安全度が高いとのことなので、浜田市議会は何かあったときにはとりあえずLINEを使うと明記しても

よいとのことなので。ここをはっきり書き直す。緊急時にはLINEということで。書記はどう考えるか。

下間書記

常に持っているのは携帯電話、スマホだと思うので書きぶりについては正副と相談させていただきたい。議員の安否、生存状況やけがの有無といった簡易なことはLINEですぐに確認ができるのでよいと思うが、議員安否確認表といったところまでしっかり聞くのであれば、LINEですぐにというのは難しいかもしれない。議員個人の状況を素早く確認するならLINEが一番早いと思うので、書きぶりについてはまた相談させていただきたい。

牛尾委員長 西田副委員長 そういうことでここはとりあえず納めたい。

LINEの連絡の形として、事務局から安否確認のLINEを各会派の代表者に流して、そこから各会派ごとにLIENがつながって、会派の様子をまたまとめるのか。それとも事務局と議員が全部は一つのLINEでつながって、そうすれば事務局から一斉に流せる。そういったことはどうか。

牛尾委員長

会派代表が被災をしているケースもあるため、事前の打ち合わせでは、 事務局から全議員に同じ内容のメッセージを送るという下話をしていた。 そのほうが、代表者から二次的な連絡網に時間がかかったりするし、代 表者に事故があるかもしれないので。事務局に関わることであるが、局 長、LINEを通じて事務局が全議員の安否確認をするということで大 丈夫か。

河上局長

私は大丈夫だが、全議員に共通のLINEグループに入っていただく ことを了解いただければ。

牛尾委員長

それは会派に帰って、緊急メール用のLINEグループを全議員22名でつくるということを了解してもらうようにお願いする。

(「はい」という声あり)

LINEについては、事務局から全議員に安否確認の情報を流しても らうようお願いする。

(2) その他の項目について

牛尾委員長

次は22ページについて。今日朝の打ち合わせで議論になったのが、ア、 イ、ウの備品問題である。

今日、議会予算が余ればその枠でヘルメットを購入する準備をされているような話があった。役所外のときは自己責任だが、議場にいるときに地震が発生したら机の下から素早くヘルメットを出して被ることができるように、予算要求をされている途中だと聞いた。サバイバルバッグの話や、災害で停電になったときに一番必要なのは非常電源であるという話もあった。電源がないと何もできない。災害時にIP電話を使用するが、それも電源がないとだめなので。市役所には非常電源はあるだろうが、議会中に限定していえば非常電源が一つくらいあってもよいので

はという下話で議論した。また先日、大津市議会の視察をしたときに、1 万8千円くらいのサバイバルバッグはどうだろうかという話もした。特 に電源は事務局からいろいろなメールなど、連絡をする際に電源が飛ん だ場合のことを考えると、非常電源が議会にもあればよい。備品につい て皆の意見を聞きたい。

田畑委員

災害時における備品だが、議員だからと言うのではなく、市民全員が72時間分の水と食料を自助で備えておくべきだと思う。また発電機は議会として当然ここに必要である。衛生用品や毛布などほかにも必要なものはいろいろあるが、それは一市民として、自助で、個人で用意するべきである。議会事務局を窓口にして情報伝達するとなると議会事務局の電源確保が必要である。各議員はそれぞれが準備をしておかないといけない。それを公費でするかどうかということについては、私は個人ですべきと思う。

村武委員

非常用電源は必要だと思うので、予算があればあったほうがよいと思う。サバイバルバッグも必要だとは思うが、そこを公費にするか個人で買うかまでは会派で話し合ってない。

牛尾委員長 小川委員 宿題にしていた話ではないので、今は個人的な感想で結構である。

サバイバルバッグを配備している自治体もあるが、実際にはメンテナンスも必要だし、保管場所の問題も含めて大変な管理が必要になってくるのではと思う。ただ先ほどから言われているように、事務局の非常用電源は必要かと思うので、ぜひこの点だけはやっていただければと思う。

佐々木委員

非常用電源は必要だと思うが、その他の物については個人でそろえるべきものもあるので、税金で我々だけがこれをそろえるというのは検討しなければいけない。

西田副委員長

非常用電源は必要不可欠なものである。市役所庁舎内で停電が起きた場合に、市役所の予備電源は庁舎内全部で使えるのか。どういう災害のときに予備が入って、その予備までが使えなくなるのはどういう状況なのか確認しておかないと、5 階も全部予備電源で賄えるなら非常電源は要らない。それまで使えなくなるなら非常電源は要る。庁舎内の仕組みをもう少し確認しなければ。

牛尾委員長

議会独自の電源が要るかどうか、市役所にどのくらい電源を持っているかもわからない。これは聞いてみる。ないということになると議会独自の電源がないと、携帯電話の充電も難しいし、その辺は確認をお願いする。大津市議会は非常用バッグを1万8千円で、公費で買ってもらったと言っていた。今の皆の意見を聞くと、自分で買うべきだろうというのが大方の意見かと思った。

我々も普段は要らないが何かあったときのために携帯電話の補助バッテリーが必要である。議場以外で被災するケースもあるので、義務規定ではないがそのように努めてもらうことになると思う。つながらなければ困るので、議員はどういう状況にあっても一定の時間は事務局とつな

がる体制を日常から組んでおかないといけない。この辺は「努めるものとする」くらい書き込んでおけばよいのでは。そういうまとめ方をさせてもらう。

下間書記

22ページの訓練のところについて今のところ特に意見がないならば次にいっていただいてよい。

牛尾委員長

防災訓練についてはよろしいか。これを決めると早速、防災訓練をしなければいけないので。よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ここは了解をいただいた。

(3) 感染症に係る業務継続の体制及び活動の基準

下間書記

次は23ページである。23ページ以降に感染症に関するときの業務継続体制や活動について記載している。他市を参考に作成した。発生段階の定義というところで、感染症の変化する状況に迅速に対応する必要があるため、発生段階を以下のように分類し、各段階に応じた行動を実施するとして記載しているところが書きぶりとしては多かった。このように発生段階を、国内発生期、県内発生期、市内発生早期、市内感染期、小康期というように分けている事例を記載している。多くの市が、市が定めた新型インフルエンザ等対策行動計画を定めていて、そこでの書きぶりに合わせているようだった。では、うちの新型インフルエンザ等対策行動計画がどういうものなのかというと、配信している資料のとおりである。この目次に書いてあるように、発生段階を5つに分けており、未発生期、海外発生期、県内未発生期、県内発生早期、県内感染期としている。県内での発生段階によって作成されている。この行動計画を参考にすると、今の記載例とは合わなくなる。

浜田市に合わせるのか、他市のようなよくある事例のように区分するのか。もう一つ、このような発生段階に分けて行動基準を作成するのではなく、そもそも浜田市議会では、浜田市議会新型コロナウイルス感染症への対応指針を作成しており、発生段階に関わらずこのようにするということを定めていた。発生段階に分けて記載するのではなく、もう少し詳しく記載する必要はあると思うが、この対応指針のように大きく定めていく方法もあるかと思う。ここをご議論いただきたい。

牛尾委員長

海外発生などの書き方もあるが、浜田市議会BCPをつくるにはどういう書き方がよいか、個人の意見で結構なので聞いていきたい。

佐々木委員

今ある浜田市新型コロナウイルス感染症対応指針でやったほうがわかりやすいし、あまり細かくすると行動が変わるのも、どこでどう変わったか把握するのも大変である。指針の書きぶりのほうがよいと思う。

足立委員

私も同様に指針に合わせて動いたほうが各議員ともわかりやすいのではと思う。

田畑委員

指針でよいと思うが、まだ県の分と照らし合わせてないのだが、令和

4年8月15日に一部改正したということは、よほど整合性を保って指針をつくられていると思う。この指針に基づいた今までの方向でよい。

村武委員

私も指針に合わせたらよいと思う。

小川委員

同じ方向でお願いする。あれだけ細かく分ける必要性はないと今の段階では思っている。

牛尾委員長

大方皆が浜田市議会の指針に沿ってやったほうがよいという意見だった。また正副で少し肉づけさせてもらって、提案させてほしい。海外発生期などは市議会BCPには少しなじまない。次回提案する。

一応以上で議会BCP関係は終わる。

議題2 議会改革度調査を踏まえた検討項目について

牛尾委員長

次のテーマに入ると長くなるので、皆の了解がいただけるなら今日は このくらいで会議を終わりたいと思うが、終了してもよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

議題3 その他

牛尾委員長

次回の開催日程を決めて終了したい。

《以下、日程調整》

次回 12 回の開催日は 9 月 27 日の 14 時 30 分からに決定した。以上で本日の会議を終了する。

(閉議 11 時 53 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。 議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 ⑩